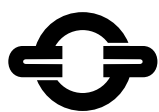


かわいらしい1日警察署長が利根町へ



取手警察署から委嘱を受け、交通安全を呼びかけに利根町役場に1日警察署長が来庁しました
—4月4日(金) 利根町役場—
(詳細については、23ページをご覧ください)



広報

とね

2014
No.602 (平成26年)

5

主な内容

- ・平成26年度利根町長施政方針
平成26年度予算の概要・主要事業 3～5P
- ・「臨時福祉給付金」と「子育て世帯
臨時特例給付金」のお知らせ 8～9P
- ・平成26年度利根町出前講座 12～13P
- ・町の話 23P

傍聴席



▷施政方針を演説する遠山町長

『利根町議会だより』をご覧ください。

平成26年度予算

一般会計予算および各特別会計予算は、共に原案のとおり可決されました。(一般会計予算の概要については、6・7ページをご覧ください)

条例の改廃など

利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

利根町教育相談員の報酬について、実質的な勤務時間の課題解消と近隣市町村との報酬金額の均衡を図るため、日額から1時間当たりの報酬額に改められたものです。

利根町社会教育委員に関する条例の一部を改正

地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革一括法)による社会教育法の改正に伴い、これまで社会教育法の委員の委

嘱基準を町の条例で定める必要が生じたことから、改正されたものです。

利根町企業立地促進条例の一部を改正

企業立地の促進に必要な奨励措置を5年間延長すること、産業の振興および雇用の創出を図る必要があることから、本条例の有効期限が改正されたものです。

利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正

利根緑地運動公園内の多目的広場および陸上競技場は、現在、緑地として管理していることから、有料公園施設から、これらの施設を除外するため、改正が行われたものです。

利根町土地開発基金条例を廃止

公共用地の円滑な取得を目的に設置された土地開発基金について、所期の目的が達成されたため、本条例が廃止されたものです。

利根町民すこやか交流センターの指定管理者を指定

この件は、利根町民すこ

やか交流センターを指定管理者による管理として行わせるため、地方自治法の規定により提案されたもので

利根町教育委員会委員に木村矩男氏を任命

この件は、利根町教育委員会委員に、木村 矩男氏を任命したので、議会に同意を求めた結果、承認されたものです。

平成25年度補正予算

一般会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出それぞれ1億4372万8000円が減額され、総額が53億5390万8000円になりました。

国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ3230万3000円が追加され、総額が25億367万円になりました。

公共下水道事業特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出それぞれ26

49万1000円が減額され、総額が3億5100万1000円になりました。

介護保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ2004万4000円が追加され、総額が13億49万7000円になりました。

後期高齢者医療特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ429万1000円が追加され、総額が3億2190万8000円になりました。



誰もが安心して暮らせる 元気なまちづくり

施政方針

本日ここに、平成26年第1回利根町議会定例会が開催され、平成26年度予算を始めとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆さま方のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、昨今の国内の社会経済や雇用情勢に触れますと、内閣府は、景気の先行きについては、景気を下押しするリスクに海外景気の下振れがあるとしつつも、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要や輸出の持ち直し、家計所得や投資の増加などを要因に、景気回復基調の持続が期待されるとして、2月の景気判断を、1月に続き「緩やかに回復している」としております。内閣府が発表した昨年12月の景気動向指数を見ましても、景気の現状を示す一致指数や数カ月先の景気を示す先行指数は、共に4カ月連続で上昇しております。また、雇用面では、2月

28日に厚生労働省が発表した有効求人倍率は1・04倍と0・01ポイント上昇、14カ月連続で改善、また総務省が発表した全国の完全失業率は3・7%と、昨年12月と変わりはありませんが、6年ぶりに低い水準となっております。

こうした指標を見る限りでは、改善傾向が続いておりますが、1月の内閣府の消費動向調査結果を見ますと、今後半年間の暮らしの明るさを示す消費者態度指数は、2カ月連続で悪化するなど、4月からの消費税率の引上げに伴い、その反動による影響も懸念されているところがございます。現在、一部の分野で消費税率引上げに伴う駆け込み需要が伸びておりますが、今後も引き続き、予断を許さない情勢が続くとみているところでございます。

こうした状況の中、去る2月6日、国会においては、平成25年度補正予算が成立し、平成26年度当初予算も現在審議が進んでいるところでございます。

平成26年度の国の一般会計総額は、前年度と比べ3・5%の増で95兆8823億円と過去最大規模となり、

平成25年度経済対策関連の補正予算5・5兆円を合わせますと、100兆円を超える大型予算となります。政府与党は、消費増税に伴う景気の底割れを防ごうとしており、現在、年度内の成立を目指しているところであります。

この利根町を取り巻く情勢も、こうした社会経済の変化の中にあります。引き続き、国の動向を注視しながら、また今後の社会経済情勢の好循環に期待を寄せながら、当町においても、限られた予算ではありますが、さらなる行財政改革に努め、きめ細やかな住民サービスが展開できるよう誠意努力して参りたいと考えております。

平成26年度 予算の概要

それでは、最初に、平成26年度当初予算の概要について、次に、この予算に基づく主な施策等について申し上げます。

始めに、平成26年度当初予算の概要について申し上げます。

まず、一般会計の予算規模でございますが、54億7203万2000円で、前年度と比較しますと、3億4442万1000円の増率にしまして6・7%の増となります。平成26年度につきましては、土地開発基金の繰り入れを予定しており、これを目的基金に積み立てしますので、実質的には、1億5076万6000円増となり、率にしますと2・9%の伸びとなります。

歳入については、主に増減額が大きいものについて申し上げますと、まず、町税ですが、前年度と比較しますと3476万5000円の減となり、13億888万9000円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金が増となり、1億5200万円を見込んでおります。

次に、国庫支出金ですが、1億5058万5000円増の5億1695万1000円を、続いて繰入金金が、1億3586万4000円増の6億4866万4000円を予定しております。また、町債につきましては、対前年比2510万円の増

の4億6170万円を予定しております。

続きまして、歳出について主なものを、目的別に構成割合が高い順に申し上げますと、まず、民生費ですが、全体の30.2%を占め、予算額は16億5461万円となります。

次に、総務費ですが、全体の15%を占め、額は8億1911万8000円となります。次が教育費で10.8%、額が5億9347万5000円、次いで衛生費が9.2%で、5億478万1000円となり、以下順に土木費、公債費、消費税などと続いております。

また、性質別では、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が、25億4499万2000円で、全体の割合が46.5%となり、次に、補助費等が8億7862万2000円で、全体の16.1%、続いて物件費が6億8986万8000円で12.6%と、以下順に繰出金、普通建設事業費、積立金などが続いております。

続きまして、平成26年度の特別会計予算でございますが、国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特

別会計の予算総額は、43億291万8000円となります。

前年と比較しますと3819万4000円の減となり、率にしますと0.9%の減となります。

平成26年度の 主な事業

続きまして、こうした予算に基づき、来年度取り組んでいく事業について、新規事業を中心に申し上げます。

〔社会福祉、障害者福祉、児童福祉関係〕

始めに、福祉関連について申し上げます。

まず、社会福祉関係では、本年度の国の補正予算、経済対策に関連するものとして、消費税率引き上げに伴う低所得者等への影響緩和を目的とした「臨時福祉給付金」の予算措置をしております。

次に、障害者福祉関係では、自立支援医療事業の対象者や障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの

利用者の増加に伴い、給付費の増額予算化を図ること、障害者支援事業のさらなる充実を図ります。

次に、子育て支援関係ですが、引き続き、子育て応援手当支給事業を実施いたします。また、国の補正予算関連では、消費税率引き上げに伴う低所得者や子育て世代への影響緩和を目的とした「子育て世帯臨時特例給付金」の予算化を図るとともに、来年度は、新たに「こども子育て支援計画」を策定するなど、児童福祉のさらなる充実を図りたいと考えております。

〔生活環境関係〕

次に、生活環境関係では、念願の太陽光発電所が、1月27日、予定どおり完成し、竣工式が行われたところでございます。来年度からこの土地使用料を財源としまして、太陽光パネル設置助成事業を開始するため、新たに300万円を予算化しております。将来の子どもたちに、より良い環境を残すための一つの施策として、これからも事業継続を図っていききたいと考えております。

〔農地整備、商工・消費者行政関係〕

続きまして、農地整備関連では、約157ヘクタールの事業地面積を持つ経営体育成基盤整備事業「利根北部地区」ですが、平成32年度完了に向け継続的に事業を推進しております。平成26年度も引き続き、利根北部地区基盤整備事業を進めてまいります。

次に、商工関係ですが、町内共通商品券販路拡大事業のさらなる充実を図ってまいります。地域消費者の消費意欲の向上と購買力の地域外流出の防止を図ることとで、さらなる地域商業の活性化につなげていきたいと考えております。

続いて、消費者行政でございますが、国・県・関係機関等と協力して相談体制の一層の充実を図り、町民の皆さまの安心・安全な消費生活を実現するため、今後も継続的に取り組んでまいります。

〔道路等の生活基盤づくり関係〕

次に、道路等の生活基盤づくりにつきまして申し上げます。

まず、来年度から町が管理している街路灯のLED化を計画的に図ります。

続きまして、道路整備では、本年度から実施している都市再生整備計画事業を5カ年の年次計画で実施していきます。平成26年度におきましては、町道112号線（文間保育園附近）と、羽根野台地内、押戸地内、それと大房地内の町道の整備を実施します。

また、先の3・11の東日本大震災の災害復旧事業として、利根中の北側、新立木橋の段差の解消、利根ニュータウン西側道路などの工事を実施します。

次に、県道等の整備促進関連では、美浦栄線バイパスの早期開通を、河川改修事業関連では、新利根川の改修事業を、また取手東線の羽中から中田切までのバイパス事業については、工事が1日も早く着工完成するよう県町村会等、関係機関に対し、引き続き強く要望してまいります。



おります。

【消防・防災関係】

続きまして、消防・防災関係について申し上げます。

まず、消防関係では、引き続き稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携を維持するとともに、消防施設費においては、消防ポンプ自動車、消防ポンプ自働車の老朽化に伴い、消防ポンプ自動車2台、第1分団、第4分団に配備する予定で購入します。また、役場に配備している消防指令車も、老朽化に伴い新規に購入いたします。

さらに、防災関係では、平成25年度は、防災計画の見直しにも取り組んでまいりました。去る2月21日に、第3回目の防災会議を開催し、新たな防災計画の承認を得たところでございます。防災計画の見直しにあたりましては、災害対策基本法の改正や東日本大震災での教訓を踏まえ、より現実的で実効性のあるものに修正しております。今後、災害が起きた場合には、この計画書に基づき対応していくこととなります。

また、平成26年度は、避

難所運用品の購入や防災無線自動電話応答装置の設置、防火水槽テレメーターの更新などの経費も予算化しております。引き続き、防災体制の充実を図るとともに、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

【教育・生涯学習関係】

続きまして、教育関係ですが、まず、小学校のソフト面では、学習指導要領の平成27年度一部改訂に向け、教師用の指導書を購入します。

また、小学校施設のハード面では、校舎の大規模改修事業として、布川小学校においては、校舎全体やトイレの改修事業を実施します。また、全ての小学校の普通教室に、空調機を設置します。いずれの事業も、平成26年度から平成27年度までの事業として計画実施し、平成26年度は、実施設計の業務を委託します。

また、屋内運動場の天井等落下防止対策として、文小学校と布川小学校の屋内運動場の天井落下防止工事の実施にあたり、その設計業務を委託します。

そのほか、小学校の施設維持補修事業として、通常の維持補修対応工事のほか、文小学校では、プールろ過装置交換工事を実施します。

次に、利根中学校関係では、校舎の大規模改修事業として、校舎全体の改修のほか、トイレの改修、また、普通教室には、空調機を設置いたします。これらの事業も、平成26年度から平成27年度までの事業として計画実施し、平成26年度は、実施設計の業務を委託します。

さらに、中学校におきましては、屋内運動場や武道場の天井落下防止工事の実施に向け、設計業務を委託実施します。

次に、生涯学習関係では、布川地区コミュニティセンター管理事業として、運営委託経費を計上するとともに、布川地区コミュニティセンター外壁改修工事を実施いたします。また、利根町公民館においては、玄関ホールの照明の修繕工事を行います。

【総務行政】

行政について申し上げますと、庁舎管理におきましては、来年度は、空調中央監視装置の更新工事を実施いたします。

また、職員の人事管理の面では、平成21年度から研修を重ね準備試行を行ってきた人事評価制度を、平成26年度から本格導入いたします。職員個々の職務に対する意欲や向上心、充実感、達成感などを引き出しながら、適正な評価と人材育成に努めることで、さらなる行政サービスの向上につなげていきたいと考えているところでございます。

以上、平成26年度における主な施策の概要等について申し上げます。冒頭でも触れましたように、昨今の経済情勢は好循環、デフレから脱却したとも言われておりますが、今後、消費税率の引上げに伴う反動による影響も懸念されており、地方、そして、この利根町を取りまく情勢は、依然厳しいものが続くと予想しております。

行政は、住民にとって最大のサービス組織であり、最大のサービス機関であるということをご認識しな

がら、今後も、行財政改革に取組むなど、さらなる効率化を図りつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう全力を注いでいく所存でございますので、引き続き、議員各位ならびに町民の皆さま方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

【3月定例議会の施政方針演説より、編集しています。】

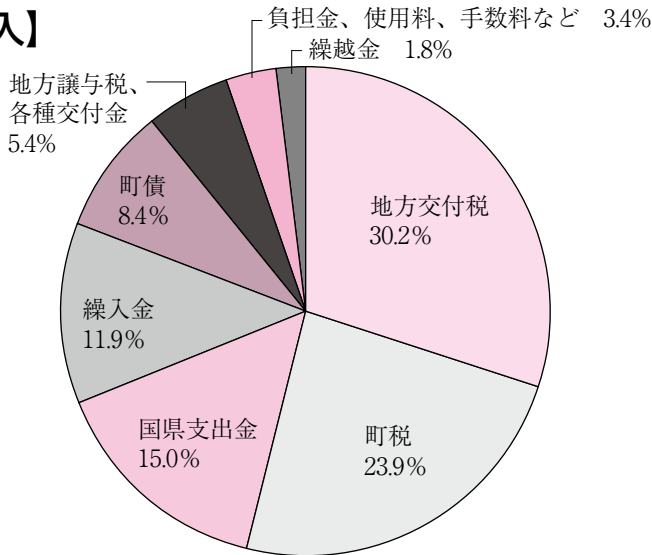


◆ 一般会計予算の概要

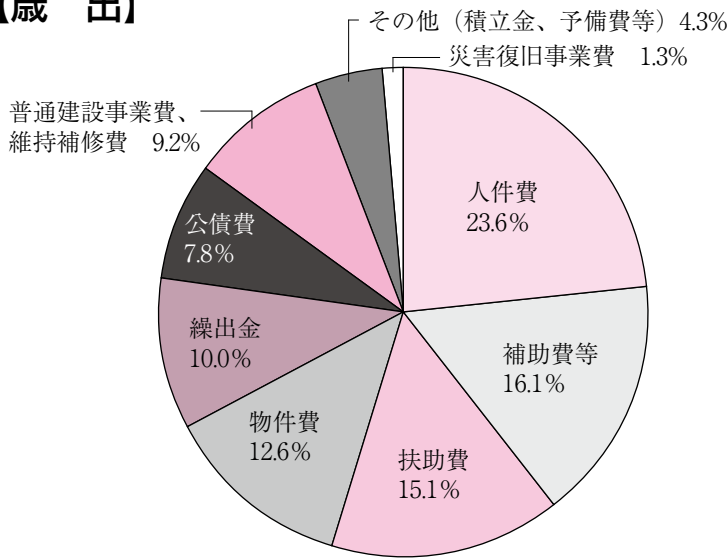
一般会計の予算規模は、54億7203万2000円で、前年度当初予算額より3億4442万1000円の増（前年度比6.7%）となりました。
 増となった主な要因は、都市再生整備事業による道路改良工事、消防ポンプ自動車の更新、小中学校大規模改造工事設計委託料、東日本大震災により被災した道路等の復旧事業費などの増額によるものです。

歳入では、納税者の減少による個人町民税の減収および固定資産税の地価公示価格の下落などによって、町税全体で約3500万円の減収を見込む厳しい状況となりました。このため、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金、また、臨時財政対策債、利根北部地区基盤整備事業債、社会資本整備総合交付金事業債などの町債より財源の確保を図りました。

【歳入】



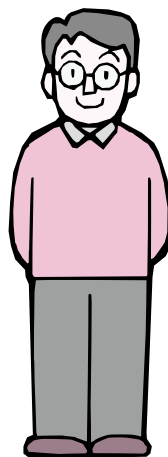
【歳出】



◇町民1人あたりに使われるお金は、約315,000円です◇

※ 町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口（17,350人）で割った額です。

- 障害者・高齢者の福祉や医療、子育て支援など（民生費） …95,000円
- 広報活動、財産管理、税徴収、戸籍、選挙など（総務費） …47,000円
- 健康の推進やごみ処理など（衛生費） …29,000円
- 学校教育、生涯学習など（教育費） …34,000円
- 災害により被災した道路等の復旧工事など（災害復旧費） …4,000円



- 借入金の返済など（公債費） …24,000円
- 道路や公園の維持・整備など（土木費） …26,000円
- 消防活動や防災体制など（消防費） …21,000円
- 農業の振興など（農林水産業費） …17,000円
- 議会活動など（議会費） …6,000円
- 商工の振興など（商工費） …1,000円
- その他 …11,000円

～利根町の予算を1カ月の家計簿にたとえると～

一般会計予算と多少は異なりますが、約1万分の1にして、一般の家庭の1カ月の家計簿に置き換えてみました。

歳出は「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

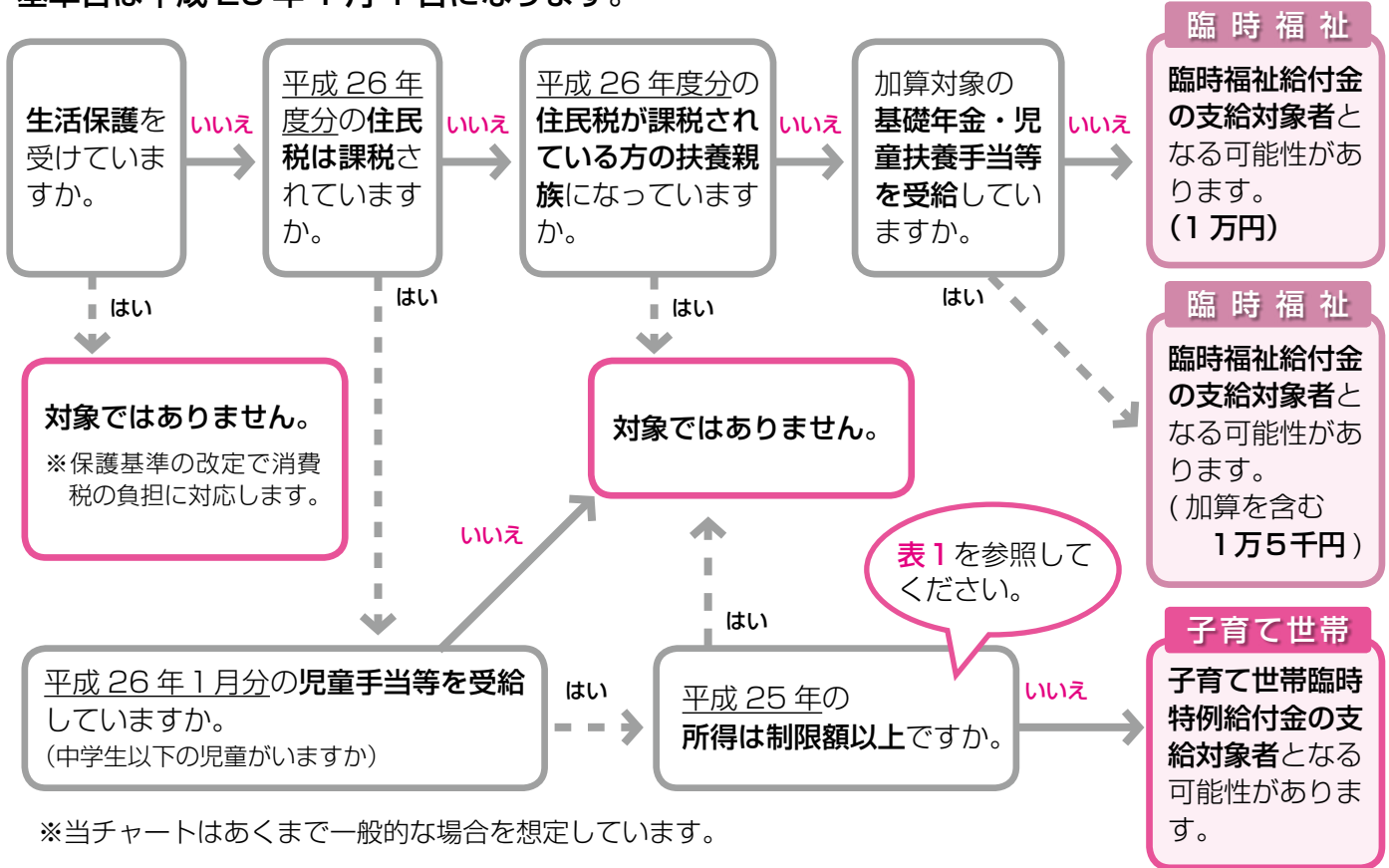
一般会計予算（1年間の収入）		家計簿（1カ月の収入）	
町税 13億888万9,000円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与	130,889円
負担金、使用料・手数料など 1億8,492万4,000円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	妻のパート収入	18,492円
地方交付税 16億5,300万円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。		
国県支出金 8億1,614万9,000円	国や県から事業目的に応じて、交付されるお金です。	親からの仕送り	276,786円
地方譲与税、各種交付金 2億9,870万6,000円	国や県へ納めた税金が各基準により、配分されるお金です。		
繰入金 6億4,866万4,000円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	64,866円
町債 4億6,170万円	事業を行うためや地方交付税の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	46,170円
繰越金 1億円	前年度の決算で生じた余剰金を、今年度の歳入に入れるお金です。	先月からの繰り越し	10,000円
合計 54億7,203万2,000円		合計	547,203円

【歳出】

一般会計予算（1年間の支出）		家計簿（1カ月の支出）	
人件費 12億9,134万7,000円	町長、議員の報酬や職員の給料などです。	食費、衣類	129,135円
物件費 6億8,986万8,000円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	68,987円
維持補修費 5,830万4,000円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の修繕費です。	家や電気製品の修繕	5,830円
扶助費 8億2,545万9,000円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	82,545円
補助費等 8億7,862万2,000円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	87,862円
普通建設事業費 4億4,615万7,000円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の建設や改修費です。	家の増改築、電化製品の購入	44,616円
災害復旧事業費 7,170万円	災害により被災した公共施設（道路、庁舎等）の復旧費です。	災害により被災した家の復旧	7,170円
公債費 4億2,818万6,000円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済	42,819円
積立金 1億9,475万3,000円	財政調整基金など各種基金の定期預金による利息の積立です。	預金利息の積立	19,475円
貸付金、投資及び出資金 3,374万9,000円	財団法人等への出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	3,375円
繰出金 5億4,888万7,000円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	54,889円
予備費 500万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	500円
合計 54億7,203万2,000円		合計	547,203円

対象者診断チャート

基準日は平成 26 年 1 月 1 日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

Q 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合には、基本的に住民税が課税されています。

Q 基準日(平成 26 年 1 月 1 日)の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受け取りはどうなりますか？

A 今回の 2 つの給付金は基準日(平成 26 年 1 月 1 日)時点で、住民票のある市区町村から給付金が支給されます。具体的な申請期間や手続きについては、基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q 基準日(平成 26 年 1 月 1 日)以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

A [臨時福祉給付金]

基準日(平成 26 年 1 月 1 日)に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も、臨時福祉給付金の対象にはなりません。

[子育て世帯臨時特例給付金]

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」 のお知らせ

臨時福祉給付金は、引き上げられる消費税による影響にかんがみ「好循環実現のための経済対策」として、所得の低い方々に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として支給するものです。

子育て世帯臨時特例給付金は、引き上げられる消費税による影響にかんがみ、子育て世帯への影響に配慮し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として行うものです。また、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものです。

● 臨時福祉給付金

1 給付対象者

原則として、以下の（１）および（２）の両方に該当する方が対象です。

- （１）基準日（平成 26 年 1 月 1 日）に利根町の住民基本台帳に記録されている方
- （２）平成 26 年度住民税（均等割）が課税されていない方（ただし、以下の方は除く）
 - ・平成 26 年度住民税（均等割）が課税されている方の扶養親族など
 - ・生活保護制度内で対応される被保護者など

2 給付額

- （１）給付対象者 1 人につき **1万円**
- （２）給付対象者で以下のいずれかに該当する方は、1 人につき **5千円**を加算
 - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手帳等の受給者など

● 子育て世帯臨時特例給付金

1 支給対象者

基準日（平成 26 年 1 月 1 日）における平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成 25 年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方

2 対象児童

支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者等は対象外です。

3 給付額

対象児童 1 人につき **1万円**

表 1

【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 （扶養親族等の数）	限度額目安 （給与収入ベース）
子 1 人（1 人）	8 7 5 . 6 万円
夫婦子 1 人（2 人）	9 1 7 . 8 万円
夫婦子 2 人（3 人）	9 6 0 万円

◎ 申請・支給手続き・問い合わせ先

- ・申請・支給手続きについては、現在準備中です。
- ・申請期間は、平成 26 年 7 月から平成 26 年 10 月までを予定しています。
- ・担当課は、役場福祉課 TEL 68-2211（内線 332・337）

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の**「振り込め詐欺」**や**「個人情報の詐取」**にご注意ください。利根町や厚生労働省などが ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作やお金の振込みをお願いすることは、絶対にありません。

軽自動車税の減免の申請を受け付けします

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、軽自動車税の減免制度があります（自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません）。

■減免が受けられる軽自動車等の範囲

区分		軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者
身体障害者	18歳以上	本人	本人
	18歳未満	本人または生計を一にする方	生計を一にする方を介護する方または生計を一にする方
戦傷病者		本人	本人
知的障害者		本人または生計を一にする方	生計を一にする方を介護する方
精神障害者			

○対象車両は全て身体障害者等の通学、通院、通所もしくは仕事のために使用するものに限ります。

○障害者を常時介護する方が軽自動車等を運転する場合は、障害者本人が所有する場合に限ります。

○自動車検査証または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることができません。

○障害者の方の利用のために改造された軽自動車等は、利用する方の障害の程度によらず減免の対象となります。

■手続きに必要なもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

○運転免許証（対象車両を運転する方のもの）

○車検のあるものは自動車検査証（軽二輪については軽自動車届出済証）

○軽自動車税納税通知書

○印鑑

○障害者の方の利用のために改造されたものは写真等構造のわかるもの

■申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車納税通知書を受け取られてから、**納期限の7日前**まで。

■申請・問い合わせ先

役場税務課 町民税係
TEL 68-2211

(内線262・264)

※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所（TEL 029-18921611）へお問い合わせください。

■対象となる障害の程度

下記の表をご覧ください。

障害の区分		身体障害者手帳	戦傷病者手帳	
視覚障害	障害	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症	
聴覚障害	障害	2級および3級		
平衡機能障害	障害	3級		
音声機能障害	障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症から第2項症までの各項症（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由		1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症	
下肢不自由	身体障害者が運転する場合	1級から6級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症	
	生計を一にする方、または常時介護する方が運転する場合	1級、2級および3級の1	特別項症から第3項症までの各項症	
体幹不自由	身体障害者が運転する場合	1級から3級までの各級および5級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症	
	生計を一にする方、または常時介護する方が運転する場合	1級から3級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	1級および2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	特別項症から第3項症までの各項症	
		身体障害者が運転する場合		1級から6級までの各級
		生計を一にする方、または常時介護する方が運転する場合		1級から3級までの各級（3級は1下肢のみに運動機能障害をもつものを除く）
心臓機能障害		1級および3級	特別項症から第3項症までの各項症	
じん臓機能障害				
呼吸器機能障害				
ぼうこうまたは直腸の機能障害				
小腸の機能障害				
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から3級までの各級		
肝臓機能障害				
知的障害者		療育手帳をお持ちの方で重度「A」または「A」と記載されている方		
精神障害者		精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの）をお持ちの方で障害等級が1級と記載されている方		

特定健康診査のお知らせ

町では、6月10日(火)～19日(木)にかけて、特定健康診査を行います。詳細は次のとおりです。

〈受診対象者〉

●40歳から74歳の国民健康保険加入者。ただし、今年度中に国民健康保険の助成で人間ドック・脳ドックを受診する方は除きます。

●後期高齢者医療制度加入者。

※対象者には、5月下旬に町より受診券を郵送します。

〈受診方法〉

下記日程の受付時間内に受診券、被保険者証、国民健康保険の方は負担金1500円、追加検診を希望される方はその費用を持参し、受診してください。

※予約は不要です。

〈健診内容〉

問診・身長・体重・腹囲・血圧・尿(糖・たんぱく)・血液(コレステロール・糖・中性脂肪・AST・ALT・γ-GT)・眼底・心電図・貧血

※同日程で結核・肺がん検診、肝炎検診、前立腺がん検診も受診できます(詳細については、24ページをご覧ください)。

日程・場所および受付時間		
6月10日(火)	利根町公民館	午前9時 ～10時30分
11日(水)		
12日(木)		
13日(金)		
15日(日)	利根町民すこやか交流センター	午後1時 ～2時30分
16日(月)		
17日(火)	文間地区農村集落センター	
18日(水)	利根町生涯学習センター	
19日(木)	利根町公民館	

▽問い合わせ先

保険年金課
国民健康保険係
Tel 68-2211
(内線256)

※被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方および国保組合の被保険者の方で、受診券に(集合B)と記載されているものをお持ちの方も受診できます。

詳細はそれぞれの保険者にお問い合わせください。

被災住宅復興支援利子補給制度のお知らせ

東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、被災した住宅の復興のために金融機関等から融資を受けた方に対し、予算の範囲内において借入金に係る利子の一部を補助する事業の申請期間が延長されます。

○対象者(以下の要件をすべて満たした方)

▽自己または親族が所有し、震災発生時に自己または親族が当該被災住宅に居住していた方。

▽大規模半壊、半壊または一部破損の「り災証明書」を受けた方。ただし、被災住宅を解体し被災者生活再建支援金の支給を受けた方は除きます。

▽町内の被災住宅の補修を行う方、または被災住宅に代わる住宅の建設もしくは購入を町内で行う方。

▽平成23年3月11日以降に「独立行政法人住宅金融支援機構」、銀行法第2条で定める「銀行」、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第2条で定める「協同組織金融機関」または「その他の民間金融機関(独立行政法人住宅金融支援機構と提携した長期固定金利住宅ローンを締結する場合に限る)」と金銭消費貸借契約を締結し、平成27年3月31日までに融資の実行を受け、平成27年12月28日までに利根町都市建設課窓口へ利子補給の申請を行った方。(消費者金融等からの借入れは対象外です)

▽市町村税等を滞納していない方。

▽市町村税等を滞納していない方。

▽市町村税等を滞納していない方。

▽市町村税等を滞納していない方。

○利子補給率
借入金に係る利子の1%

に相当する額(1%未満の場合は、その利率とし、保証料による利率上乘せを含みます)

○利子補給対象融資限度額
▽住宅復旧工事(補修・建設・購入) 640万円
▽宅地復旧工事 390万円

▽住宅復旧および宅地復旧工事 1030万円

○交付期間
借入金に係る利子の支払開始月から5年以内(無利子期間または利子支払いの猶予期間がある場合には、当該期間も含め5年以内)

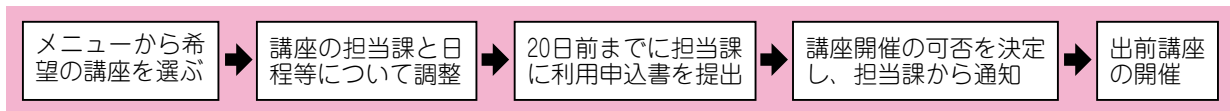
○申請期間
平成27年12月28日(月)まで
(申請は、役場都市建設課窓口開庁時間に限りません)

申請に必要な書類など、詳細については、お問い合わせください。

▽申請窓口・問い合わせ先
役場都市建設課 都市計画係
Tel 68-2211
(内線292)



出前講座開催までの流れ



平成26年度 利根町出前講座メニュー一覧

No.	課名	テーマ	内容
1	総務課	役場の組織について	役場の組織と主な業務内容の説明
2		防火対策について	一人一人が心がける防火への取り組みと町の防火体制および火災時の対応についての説明
3		防災対策について	一人一人が心がける災害への備えと町の災害対策についての説明
4		交通安全教室	歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のための交通安全教室の実施
5		選挙について	選挙制度の概要と選挙運動のルールなど選挙制度全般の説明
6	企画財政課	町の財政事情のはなし	町の財政状況や財政健全化への取り組み等の説明
7		ふれ愛タクシーについて	ふれ愛タクシーの内容、利用方法等の説明
8		空き家バンク制度について	空き家バンク制度の概要および現在までの取り組み状況の説明
9	税務課	税金について	町民税・固定資産税・軽自動車税等の町税全般について、課税の仕組みや額の決定方法、納付方法等の説明
10	福祉課	よくわかる介護保険	介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明
11		障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容についての説明
12		子育て支援施策について	子育て支援施策の概要についての説明
13	保健福祉センター	包括支援センターについて	包括支援センターについての話
14		もの忘れ予防について	もの忘れ予防の講話
15		乳幼児の健康づくり	乳幼児の健康についての話
16	環境対策課	成人の健康づくり	生活習慣病予防についての話
17		地球温暖化防止に向けた取り組み	地球温暖化のしくみと温暖化防止に向けた取り組みについての説明
18	保険年金課	堆肥の作り方	生ごみを利用した堆肥の作り方の説明
19		国民健康保険のしくみ	制度の目的と内容、給付の種類などの説明
20		医療福祉費支給制度のしくみ	制度の内容と利用方法について説明
21	経済課	後期高齢者医療制度のしくみ	制度の内容や役割、保険料などについて説明
22		悪質商法にご用心	さまざまな悪質商法の手口と対処方法についてのお話し
23	都市建設課	下水道について(処理場見学)	下水道のしくみ・利根浄化センター見学
24	学校教育課	保護者への補助制度について	補助制度の概要についての説明
25	生涯学習課	利根町の歴史について	希望のテーマによる郷土の歴史の解説(内容により資料館等で実施)
26		気軽に楽しむスポーツについて	スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運動を紹介
27		図書館の上手な活用方法	本の検索の仕方など、図書館に関する基本的な利用方法の説明
28		公民館施設の使用方法について	社会教育施設としての利用の仕方、公民館事業の内容等についての説明
29	議会事務局	町議会のしくみと役割	議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般について解説

電気通信サービスの勧誘トラブルにご注意!

近年、光回線・ADSLやプロバイダー契約、携帯電話などのトラブルの相談が増えており、昨年度は全国で5万件近く寄せられました。多くが、光回線とプロバイダー契約などのように、同時に2つも3つの契約を結んでいたり、オプション契約が追加されたりで、結果的に料金が高額になる場合があります。プロバイダー料金が月千円になると言われて契約しましたが、サポートサービス等の契約も追加されていたらしく月二千円の支払いになった。納得できない。

光回線に乗り換えたら利用料金月三千円になると言われたが、3カ月経ったら八千円の請求があった。代理店からは「勧誘員がすでに退職して分からないが、映像配信サービスの契約もしてある。2カ月は無料サービス期間」と説明されたが、契約した覚えがないので

解約したい。一旦、契約してしまおうと解約料がかかることがあります。

また、突然の電話による勧誘が多いため、大手電話会社からの勧誘であると思ひ込み、契約した代理店名が不明のままのこともありますから、注意しましょう。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
Tel 68-2211

(内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ
Tel 029-2251644

5月曜日～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時

なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮くださいますようお願いいたします。



『平成26年度利根町出前講座』お気軽にご注文く

○出前講座とは！

出前講座とは、町民の皆さまが聞きたい・知りたいといった町の施策や制度などを「利根町出前講座メニュー一覧」から選んでいただき、町職員が皆さまのところへ出向いて、その講座内容の説明やお話を行うものです。

○利用できる方

この出前講座を利用できる方は、町内に在住、在勤または在学している10人以上で構成された団体やグループです。

○開催日時

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとし、1講座は質問を含め、2時間以内です。土・日曜日、祝日、年末年始はご利用ができません。また、利根町生涯学習センター、利根町公民館、利根町図書館の出前講座は、休館日にあたるときは、ご利用はできません。

○出前講座の会場など

町内にある公民館、集会所、事業所等とします。会場の確保や準備などについては、主催者側（申込者）をお願いします。

○講座の料金

出前講座の講師に係る費用とテキスト代は、無料です。その他の費用は、主催者側でご負担願います。

◎申し込み方法および申込先

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程等について十分調整を行っていただき、受講希望日の20日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は、各担当の窓口に設置しております。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込書を提出後に、担当課から通知いたします。

※注意：講座開催は、苦情や要望を聞く場ではありません。利用する方は、この趣旨をご理解の上、申し込んでください。また、政治・宗教活動や営利目的の催し、公共の秩序などを乱す恐れのある場合は、実施できませんのでご注意願います。

昨年11月より連載が始まりました「男女共同参画ってなあに？」シリーズも7回目となりました。男女共同参画についてまだまだ理解できない、また、疑問をお持ちの方もおられると思います。今回は、男女共同参画の疑問について皆さまと一緒に考えてみましょう。

男女共同参画って女性のためだけじゃないの？

女性だけが得をして、男性にはメリットがないと誤解していませんか？

無意識のうちに「男は一家の大黒柱だ！」「男は弱みを見せられない」と男性が負担を感じていることはありませんか。知らず知らずのうちに「男とはこうあるべき」という意識にとらわれ、仕事中心で家庭を振り返る余裕を失い、家族との時間を持ってなくなっている人も多いのではないのでしょうか。

平成22年度中の自殺者約3万人のうち7割以上が男性でした。自殺の原因・動機別の件数を見てみると、男性は、女性と比べて、経済問題や生活に関する問題で悩みが生じやすいと考えられます。その背景には「男だから…」という意識から、つらさや苦悩を抱えこんでいることが推察できます。

男女共同参画では、性別によって固定的に役割を振り分けてしまうことのない社会を目指そうとしています。そのために、男女ともに自分の生き方への気づきも大切ですし、社会の仕組みづくりも重要です。

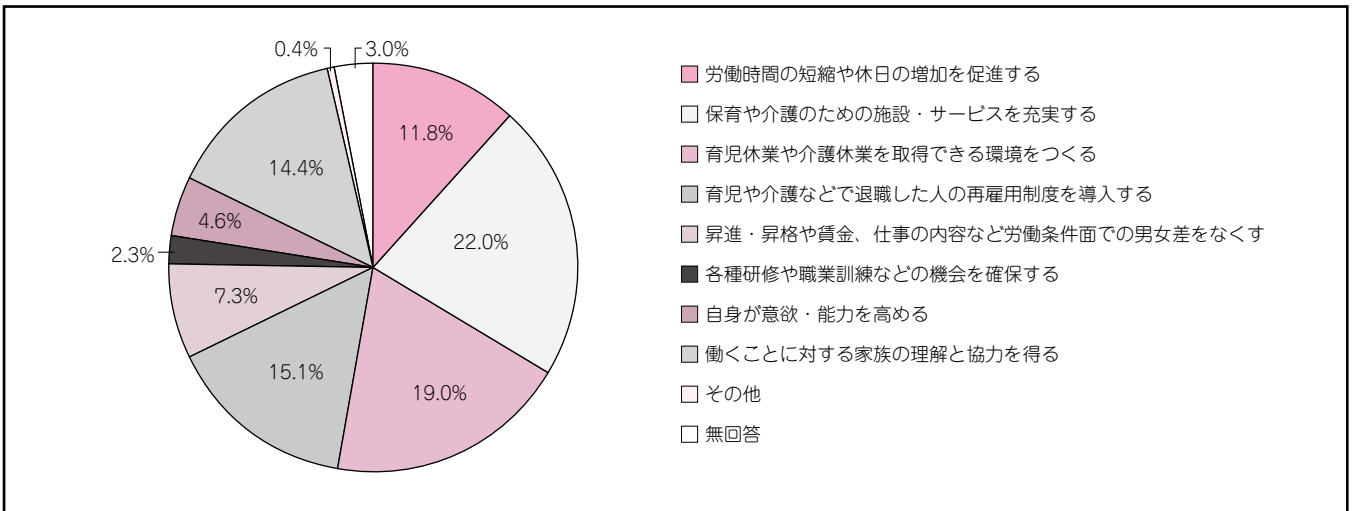
少しずつですが、男性の働き方も柔軟になり、男性の家事や育児への参加が広がってきています。

女性のためだけでなく、男性にとっても、男女共同参画はとても大切な問題なのです。

- ② 【DV（ドメスティック・バイオレンス）】：夫婦や恋人など婚姻の有無を問わず親密なパートナー間の身体的・心理的暴力を言います。
- ③ 【セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）】：性的な言動により相手の心を傷つけたり、不快感や不利益を与えたりすることで、人権侵害そのものといえます。
- ④ 【ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）】：老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

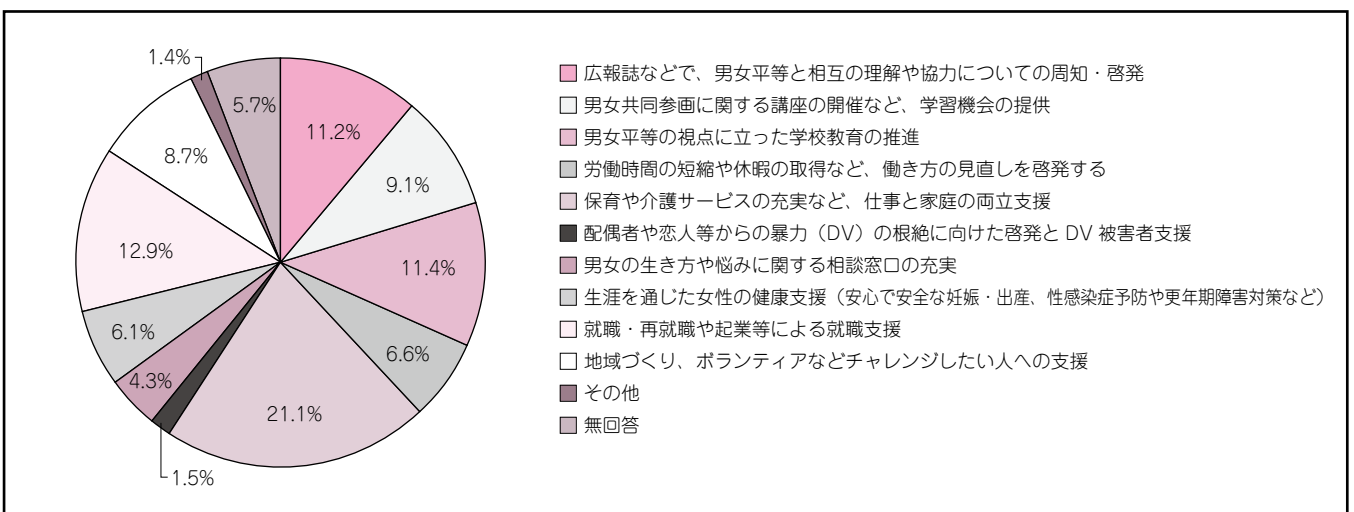
問 14 男女が働きやすくするために必要なこと

「保育や介護のための施設・サービスを充実する」が最も高く 22.0%となっており、次いで「育児休暇や介護休暇を取得できる環境をつくる」が 19.0%「育児や介護などで退職した人の再雇用制度を導入する」15.1%となっています。



問 25 男女共同参画社会の実現に向け、利根町が力を入れていくべきこと

今後、利根町が力を入れていくべきことについては「保育や介護サービスの充実など、仕事と家庭の両立支援」が最も高く 21.1%、次いで「就職・再就職や起業等による就職支援」で 12.9%、「男女平等の視点に立った学校教育の推進」11.4%となっています。



※ 本文中の「百分率」は小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が 100 とならない場合があります。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 TEL 68-2211（内線221）

利根町男女共同参画基本計画策定に向けた住民アンケート結果

町では「利根町男女共同参画基本計画」を策定するにあたり、住民アンケートを行いました。

多くの住民の皆さまにアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

このたび、アンケート結果がまとまりましたので報告いたします。なお、こちらにはアンケート結果の一部を掲載しておりますが、詳細は、町公式ホームページまたは、町内公共施設に設置してあります報告書をご覧ください。

『利根町男女共同参画基本計画策定に向けた住民アンケート報告書』閲覧場所

- ・役場1階情報公開コーナー
- ・役場3階企画財政課
- ・利根町生涯学習センター
- ・利根町公民館
- ・利根町図書館
- ・利根町保健福祉センター
- ・国保診療所
- ・布川地区コミュニティセンター
- ・文間地区農村集落センター
- ・利根東部農村集落センター
- ・利根町民すこやか交流センター

◆調査概要

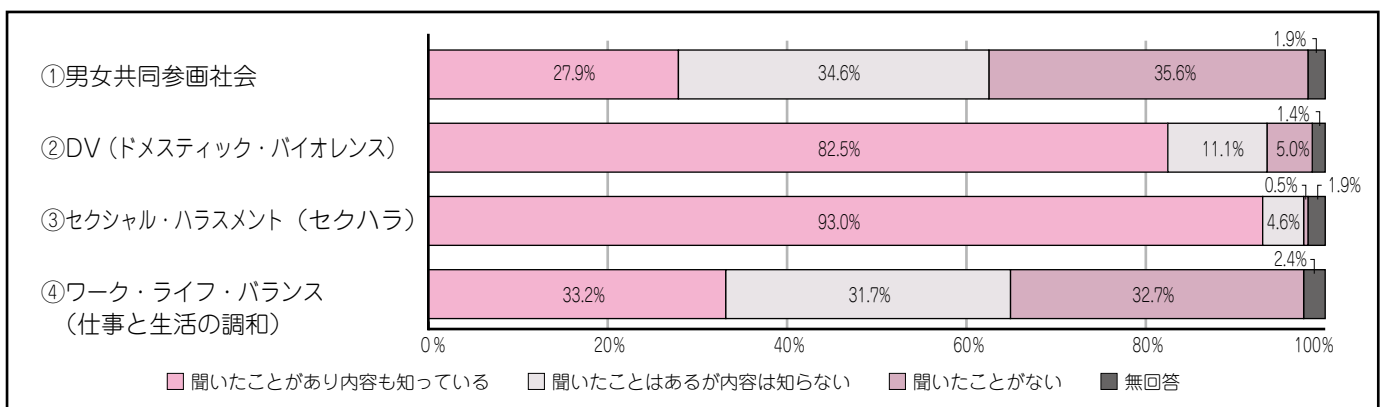
- ◆調査対象者 利根町在住の18歳以上の男女1,000人
- ◆調査期間 平成25年12月5日～12月20日
- ◆抽出方法 無作為抽出
- ◆回答者数 416人
- ◆調査方法 郵送
- ◆回収率 41.6%

◆調査項目

- ① 男女共同参画に関する意識について
- ② 家庭生活について
- ③ 地域社会について
- ④ 仕事について
- ⑤ 健康について
- ⑥ 配偶者や恋人からの暴力について
- ⑦ 今後の男女共同参画の取り組みについて

問1 男女共同参画に関する用語の認知度について

③ セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）② DV（ドメスティック・バイオレンス）については、認知度が高いです。一方① 男女共同参画社会④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）については、言葉の認知度はある程度はあるものの、内容まで知っている人の割合は約3割と低くなっています。



用語の基礎知識

①【男女共同参画社会】：すべての個人が、性別にかかわらず、互いに人権を尊重し合い、責任も分かち合いつつ、自らの意思で個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。法律上の定義には「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）とあります。

住民基本台帳法による届出について

住民基本台帳とは、住民全体の住民票をもって構成される、住民に関する記録を行う公簿です。住民票とは、個々の住民につき、その住民に関する氏名・住所等の事項を記載する帳簿で、個々を単位として作成されており、居住関係を公証する唯一の公簿です。

この住民基本台帳をもとに、選挙・国民健康保険・国民年金・義務教育およびその他のサービスが利根町で受けることができるようになります。住民の地位の変更に関する届出には、転入届、転出届、転居届、世帯変更届の4つがあります。

住民基本台帳は、常に正確な記録を整備しなければなりませんので、住民記録の正確性を確保するためにも、該当する場合には期間内にすみやかに手続きをしてください。

なお、1年以上国外に住む場合は、国外転出の届出が必要ですが、1年未満の海外出張や留学など滞在期間が短期間の場合は、国外転出の届出をする必要はありません。しかし、その後の事情で国外での滞在期間が1年以上にわたるようになったときは、その事実が判明した時点で国外への転出届を行ってください。

届 出 一 覧

届出の種類	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届 (新たに市町村の区域内に住所を定めること)	転入した日から14日以内	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・転出証明書（前住所地の市区町村長発行）または転出手続済みの住民基本台帳カード ・外国人住民の方は、その他に在留カード（外国人登録証明書※）または特別永住者証明書※一定の期間は、外国人登録証明書が在留カードや特別永住者証明書としてみなされます。※国外からの転入はお問い合わせください。
転出届 (今まで住んでいた市町村の区域外へ住所を移すこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・転出をすることが確定した後、利根町の住所を去るまでの間（あらかじめ手続きをしてください） ・あらかじめ手続きができなかった場合は、転出をした日から14日以内 	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ・外国人住民の方は、その他に在留カード（外国人登録証明書※）または特別永住者証明書※一定の期間は、外国人登録証明書が在留カードや特別永住者証明書としてみなされます。
転居届 (同一市町村の区域内において、住所を変更すること。同じアパートの中で部屋替えした場合も届出る)	転居した日から14日以内	本人または世帯主	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ・外国人住民の方は、その他に在留カード（外国人登録証明書※）または特別永住者証明書※一定の期間は、外国人登録証明書が在留カードや特別永住者証明書としてみなされます。
世帯主変更届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類
世帯合併届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類
世帯分離届	変更があつてから14日以内	本人または世帯主	本人確認書類

◎問い合わせ先 役場住民課 TEL 68-2211 (内線242)

犬と猫の飼育についてお願い

▽問い合わせ先

役場環境対策課

TEL 68-2211 (内線 253)

犬と猫の飼育マナーについて

犬や猫は飼育マナーやルールを守って飼いましょう。

近年、犬、猫は愛情を注いだり、姿勢やしぐさを楽しんだりするだけでなく、共に暮らし、心を通わせる人生のパートナーとなっており、

その一方で、犬の散歩の仕方、猫の飼い方の苦情や問題が急増しています。

これらの問題は、近隣トラブルの原因として、裁判にまで発展しているケースもあるほどです。

犬の飼い方

犬を飼う時のマナー

- ・犬のフンは自宅で処理しましょう。散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ・散歩時は必ずリードをつけましょう。
- ・屋外で飼う場合、安全な場所に鎖でつなぐか、囲いの中で飼いましょう。
- ・犬の周辺をいつも清潔にし悪臭を発生させないようにしましましょう。
- ・犬の無駄吠えは、隣近所の生活リズムを崩すなど精神的な苦痛を与えることとなります。ご注意ください。

犬の登録と

狂犬病予防注射

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回行うことが義務付けられています。

次の動物病院では狂犬病予防注射と同時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。

可能な動物病院

・もえぎの動物病院

(利根町奥山643-1)

TEL 68-8238

・わかさ動物病院

(利根町横須賀655)

TEL 68-7939

・竜ヶ崎中央獣医科病院

(龍ヶ崎市馴染柴町参区785-2)

TEL 0297-6413288

猫の飼い方

猫は室内で

飼いましょう

猫が原因の苦情が多く寄せられています。

猫を外に出すと飼い主には行動がわかりません。他の猫とのけんかによるケガ、交通事故や伝染病の感染等、猫の命に関わる危険があるだけでなく、イタズラをしたり、フンなどで近隣とのトラブルになるケースも多くなっています。

これらの問題は、室内で飼うことで回避できます。餌と水を十分に与え、運動のできる環境を整えてやることで猫も室内飼いに適

応できます。

猫を大切にされている方は、室内で飼う事をおすすめします。

猫を飼う時のマナー

- ・自分の飼い猫に責任を持つために、首輪をし、身元や連絡先のわかる迷子札をつけましょう。
- ・去勢、不妊手術をしましょう。病気のリスクが減るだけでなく、むやみに子猫を増やすことを回避できます。

また、性格も穏やかに なります。

飼い主のいない

猫について

野良猫はもともと飼い猫

であったものが捨てられ、増えたものです。現在、かわいそうという理由で野良猫に餌だけあげている方が増えています。たとえ、野良猫だとしても、餌を与えらるることによって飼い主とみなされることとなります。

これは、近隣トラブルを招くだけでなく、結果として猫のためにはなっていま

せん。本当に猫のことを思うなら、自分の家で、最後まで愛情を持って世話をすることです。

飼い主のいない猫

への付き合い方

- ・去勢、避妊手術を行う。
- ・地域住民の理解を得る。
- ・猫が苦手な人がいることも理解してください。
- ・置き餌をしない。(迷惑のかからない場所を選ぶこと)
- ・餌場の近くにトイレを設置する。(他の場所で行うのを防ぐ)
- ・近隣の環境美化につとめる。(餌場、トイレを衛生的に清掃しておく)
- ・飼ってくれる人を探す。(終生飼育をしてくれる人の方が猫は幸せです)





今回のお話は、「^{ジェイ}**J-ALERT**^{アラート}」についてです。

Q1 よく防災関係の用語で見かける「**J-ALERT**」って一体なんだろう!？と疑問に感じた人はいませんか？

A1 「J-ALERT (全国瞬時警報システム)」とは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国が送信し、それを市町村等が受信し、防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

普段は、時報や小学生の見守り案内等により機器点検を兼ねて放送している防災無線も、緊急事態にはJ-ALERTと連携し、瞬時に情報を町民の皆さまへ放送します。

Q2 どんな時にどんな内容が放送されるの？

A2 「J-ALERTによる放送内容 (代表例2パターン)」

緊急事態内容	放送内容
緊急地震速報 (推定震度5弱以上)	「緊急地震速報、大地震です。大地震です」
弾道ミサイル情報 (当地域に向けて弾道ミサイルが発射されたとき)	「ミサイル発射情報、ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください」



J-ALERT 操作卓

Q3 J-ALERTによる放送が流れたらどうしたらいいの？

- A3**
1. テレビやラジオをつけてください。
 2. 地震の時は、周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保してください。
 3. 町から発信される避難情報に注意し、避難所施設等へ避難するようにしてください。

利根町では、国と連携して、年に1回J-ALERT起動訓練を実施しています。訓練の何週間前には町公式ホームページや回覧等でお知らせいたしますので、「J-ALERTによる放送ってどんなものなんだろう?」と思う方はぜひ聞いてみてください。前年は、9月11日に実施しました。

平成26年度 利根町公民館講座案内

古典文学

鎌倉時代の随筆で、徒然草を読み解きます。

- 講師 (元)竹園高校教諭 大崎 高嗣氏 ●開講日 6月4日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成27年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月4日(水)、7月2日(水)、9月3日(水)、10月1日(水)、11月5日(水)、12月3日(水)、平成27年1月7日(水)、2月4日(水)、3月4日(水) 全9回
- ◎資料代 1,000円程度

はつらつセミナー

楽しい講話や健康づくりを目指し、お互いの和と輪を図るサークル活動や研修旅行にご案内いたします。

- 講師 (財)日本民謡協会公認教授 吉川 晴男氏ほか ●開講日 6月18日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成27年3月 ●対象・定員 成人 60名
- 開催日/回数 6月18日(水)、7月16日(水)、9月17日(水)、10月15日(水)、11月19日(水)、12月17日(水)、平成27年1月21日(水)、2月18日(水)、3月18日(水) 全9回

ふるさとを学ぶ (利根町の歴史)

利根町の歴史をそれぞれの講師が、得意とする分野を語ります。

そこで、古き良き利根町の再発見ができることでしょう。

- 講師 元小中学校校長 古田 吉光氏ほか ●開講日 6月13日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成27年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月13日(金)、7月11日(金)、9月12日(金)、10月10日(金)、11月14日(金)、12月12日(金)、平成27年1月9日(金)、2月13日(金)、3月13日(金) 全9回

快適な歩き方 (正しい歩き方で健康に)

バランスの取れた正しい歩き方をしていますか?脳の活性化や体の歪み、腰・ひざ等のトラブルを調整する方法として注目されているウオーキング法です。

- 講師 NPO法人ウオーキング研究所 若林 恵美氏 ●開講日 6月10日(火) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月10日(火)・24日(火)、7月15日(火)・29日(火)、8月12日(火)・26日(火)、9月16日(火) 全7回

太極拳で健康・元気に!

ゆっくり、やわらかな呼吸と動きで心と体をリラックスさせ、ストレスを解消・心身共にリフレッシュします。肩こりや成人病予防等にもよく、体力が向上し健康を保てます。日曜日開催ですので、普段仕事をされている方もぜひご参加ください。楽しく無理のない運動で健康になりませんか。

- 講師 太極拳同好会 向村 ひろみ氏 ●開講日 6月15日(日) 午前10時～正午
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月15日(日)・29日(日)、7月6日(日)・13日(日)・27日(日)、8月24日(日)・31日(日)、9月7日(日)・28日(日) 全9回

申し込み方法

- 82円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。
申し込み用紙は利根町公民館・利根町生涯学習センターに用意してあります。
- 申し込みは、1人2講座までです。なお、定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは、**5月24日(土)**です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格: 利根町在住または在勤の方 ◇受講料: 無料 (各講座による資料費・材料費等は自己負担)
【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】
- ◎申し込み・問い合わせ先: 利根町公民館 (〒300-1632 利根町下曾根187 TEL68-7881)

利根町生涯学習センター講座 参加者募集加者募集

初心者陶芸体験講座

世界に一つだけのオリジナル作品作りを体験してみませんか（湯飲み茶碗、コーヒーカップ、小皿など）

- 講師 二木 祥子氏 利根町陶芸クラブ釉の方々
- 開催日/回数 6月26日(木) 午前9時30分～正午、7月22日(火) 午前10時～正午、
7月27日(日) 午後1時～2時30分 計3回
- 対象・定員 成人10名 ●材料費 300円

初心者絵手紙教室

電話やメールを利用する機会が増えていますが、自分の近況を絵手紙で送ってみませんか。

- 講師 大野 富美氏
- 開催日/回数 6月24日(火)、7月1日(火)、7月15日(火)、7月22日(火)
午前9時30分～11時30分 計4回
- 対象・定員 成人20名
- 用意するもの 筆・絵の具・パレット等（詳細については、お問い合わせください）
※用意するものがそろわない場合は、道具使用料4回分400円で借りることができます。
- 材料費 500円

申し込み方法

- 申し込み用紙は、利根町生涯学習センター・利根町公民館窓口で配布しております。また、町公式ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。
氏名（ふりがな）、住所、電話番号、希望講座名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒を同封の上、利根町生涯学習センターへ郵送または持参してください。
- 定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申し込み締め切りは、**6月4日(水)必着分**までです。ご不明な点は利根町生涯学習センターまでご連絡ください。
- ◆受講資格 利根町在住または在勤の方 ◆受講料 無料（材料費等は自己負担）
【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】
- ◎申し込み・問い合わせ先：利根町生涯学習センター（〒300-1615 利根町中谷967 TEL68-3263）
（問い合わせ時間：午前9時から午後5時まで【ただし、月曜日、祝日の休館日を除く】）

介護予防 『シルバーリハビリ 体操教室』の紹介②

今回も、腰痛予防の体操を紹介いたします。

【体操の効果】

今回ご紹介する「あし組みひねり体操」は、先月掲載のものより、強い体操になります。

両わき腹の筋肉をひねることで筋肉が強化され、起き上がりや寝返りの動作が楽になります。

また、股関節や膝関節の柔軟性を図ることができます。

【手順】

- ① 仰向けで立膝にし、左足が上になるように膝を組みます。
- ② 膝を組んだまま左側にひねり倒し、顔は右側を向きます。
- ③ 息を楽にしなが、30秒～40秒頑張ります。
- ④ 反対側の脚に組み替え、同じように



出典：シルバーリハビリ体操指導士養成講習会テキストより

行います。大腿外側から臀部にかけて伸ばされる感じがあります。

※注意

★人工股関節など股関節に痛みや障害がある場合と腰や膝に痛みがある時は行わないでください。
★息は止めず楽に呼吸をして行いましょう。

新しい会場で開始!

現在毎月20カ所以上の会場で行われているシルバーリハビリ体操教室ですが、新しい会場で活動を開催しています。

●早尾台自治会

会場：早尾台自治会館

第2・4木曜日

午前9時30分～11時

●白鷺の街自治会

会場：白鷺の街集会所

毎週火曜日

午後1時30分～3時

お誘い合わせの上、皆さまのご参加をお待ちしております。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
TEL 68-8291

6月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。
 ☆ビジター参加費は、大人:300円 / 都度、子供（中学生以下）:150円 / 都度です（早朝の「楊名時太極拳」「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です）。

	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
早朝	ウォーキング 午前8時30分～11時30分 (利根町公民館)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	8	9	10	11	12	13	14
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				
	15	16	17	18	19	20	21
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	健康体操 午前10時～11時30分 (文小学校体育館)
午後			ジョイフル・スローピッチ・ソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小学校グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	22	23	24	25	26	27	28
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	29	30	<p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p>				
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)					
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)						
午後							
夜間							

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812



近ごろは空を泳ぐこいのぼりを見かけることが少なくなりました。見つけた時は、子どもに戻って思わず喜びの叫び声が出てしまいます。みんなで空を見上げよう！

**とね子育て支援センターって
どんなところ？
知りたい人は来て！見て!!**

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすです。(*^_^*)
面倒がらずに、ぜひでかけてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



****6月の予定****

保育園の開放 (園庭および室内)

月曜日～金曜日 (祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分 (変更もあり)
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。お孫さんを見ていらっしゃる祖母の方もご利用ください。

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園内にて、月曜日～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日は、お休みです。)
*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

3	火	すっきりサロン
5	木	にこにこ広場&しゃべランチ
10	火	ねんね
11	水	ワイワイサロン (P25参照)
12	木	すくすく
13	金	よちよち
17	火	にこにこ赤ちゃん
18	水	誕生カード作り7・8月生まれ
19	木	誕生カード作り7・8月生まれ
20	金	にこにこ広場&しゃべランチ
23	月	赤ちゃん&マタニティさん
24	火	4さいくらぶ
25	水	簡単！遊びの講習会へどうぞ
30	月	すっきりサロン



簡単！！遊びの講習会へどうぞ
日時 6月25日(水)
午前10時～11時30分
場所 とね子育て支援センターにて
人数は8名くらいまで
申し込み 電話または口頭で
対象 興味のある方ならどなたでも
お子さんとできるちょこっと遊びや簡単遊びのおもちゃを紹介します。一緒に作りましょう。

誕生カード作りに来ませんか？
日時 6月18日(水) または、6月19日(木) のどちらか
午前10時～
対象 7～8月生まれの未就園のお子さん
あらかじめ保育士が用意したものを張り合わせる簡単な手作りカードです。

年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成23年4月～平成24年3月生まれ
よちよち：平成24年4月～平成25年3月生まれ
ねんね：平成25年4月～平成25年12月生まれ
赤ちゃん：平成26年1月生まれから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。
*ねんね後半の方は赤ちゃんのサークルへの同時参加もOKです。

すっきりサロンへどうぞ
午前9時30分～11時30分
○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

「4さいくらぶ」
平成22年4月～平成23年3月生まれで、未就園のお子さん
と保護者が対象になります。基本は、すくすく参加になりますが、希望者がありましたら「4さいくらぶ」も開催したいと思います。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

問い合わせ先
とね子育て支援センター(文間保育園内)
TEL 68-3194
FAX 68-9229
※ご案内・活動予定は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。

一日署長交通安全呼びかける

4月4日(金) 取手警察署の一日署長に8名が選ばれ、利根地区では小竹泰雅くん(文小学校)と弓木田望恩さん(文小学校)が委嘱され、取手警察署の玄関前で、パトカーの車両点検と交通安全を呼びかける訓示を行いました。その後、パトカーに乗り、利根町役場を訪れ、伊藤教育長に交通安全のお願い文を読み上げ手渡しました。



▷取手警察署玄関前で車両点検の様子

▷一人一人、訓示を述べる



▷伊藤教育長に安全のお願い文を読み上げる一日署長(左から小竹くん、弓木田さん)

防犯ブザーが常陽銀行利根支店から寄贈されました

3月31日(月)、常陽銀行利根支店から、利根町教育委員会に防犯ブザーが寄贈されました。この防犯ブザーは、4月に新1年生となった子どもたちが安心して生活できる地域社会づくりに少しでも貢献したいという願いと、児童一人一人の防犯意識の向上につながればという思いから贈呈されたものです。

町教育委員会では、この防犯ブザーを各小学校の新1年生に配布しました。



▷伊藤教育長(右) 佐藤常陽銀行利根支店長(左)

ガソリンスタンドは緊急避難連絡所です

茨城県石油業協同組合から、4月に新1年生となった児童に対して「クリアファイル」が寄贈されました。

「クリアファイル」には、次の5つの約束が書いてあります。

約束

- ①知らない人には絶対ついていきません。
- ②連れて行かれそうになったら大きな声で助けを求めます。
- ③だれと、どこで遊ぶのか家の人に話します。
- ④道路をわたるときは、右と左を見ます。
- ⑤急に強い雨がふってきたり、かみなりがなり始めたら、すぐに安全な場所にひなんします。

この約束を守り、学校・遊び等の行き帰りに困った事ができたときは、ガソリンスタンドやかまこみ110番の看板のある家等に立ち寄ってください。助けを求めてきた人を安全な

場所に保護し、警察・学校・家庭に連絡し、安全を守ります。

竜ヶ崎農業協同組合(利根・わかさ支店)から黄色い帽子が寄贈されました

竜ヶ崎市農業協同組合から、小学校に黄色い帽子が寄贈されました。この帽子は、4月から新1年生となった子どもたちを交通事故から守ろうと、同組合から毎年贈られているものです。



△寄贈された帽子

平成26年度 結核・肺がん検診、肝炎検診、前立腺検診日程			
検診名	対象	検診内容	自己負担
結核・肺がん検診	肺がん検診(40歳以上) 結核検診(65歳以上)	胸部レントゲン検査	無料
肺がん検診(喀痰検査)	40歳以上 (問診での該当者のみ)	喀痰検査	1,000円
肝炎ウイルス検診(B型・C型)	①今年度40歳を迎える方	血液検査(B・C型)	①無料
	②41歳以上～70歳未満の方で 過去未受診者		②1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	1,400円

※どこの健康保険の被保険者でも受診ができます。
 ※対象者は利根町に住居登録をしている方です。
 ※年齢は、平成27年3月31日現在を基準にしています。(平成26年度末の年齢)
 ※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。受け付けで申し出てください。

日程および受付時間	受付時間
6月10日(火)	午前9時～10時30分 午後1時～2時30分 予約不要 、当日検診会場にて受け付け
11日(水)	利根町公民館
12日(木)	
13日(金)	
15日(日)	利根町民すこやか交流センター
16日(月)	
17日(火)	文間地区農村集落センター
18日(水)	利根町生涯学習センター
19日(木)	利根町公民館

「40歳肝炎ウイルス無料検診」のお知らせ
 下記の対象の方には、4月20日現在、住民登録のある方に**受診票**を送付します。
対象 平成26年度内に満40歳になる方
 (昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生まれ)
※子宮がん、乳がん、大腸がん検診無料クーポンの40歳対象者とは異なります
内容 左記日程でのみ、肝炎ウイルス検査(血液検査)が無料で受けられます。
※当日、受診票をお持ちください。

集団検診
 子宮がん・乳がん…5月
 大腸がん…9月

▽受診方法
 平成27年2月28日まで
 無料クーポン券を持参し、集団検診または「子宮がん・乳がん施設検診一覧表」に掲載の医療機関において受診してください。
 詳しくは、送付される「無料検診対象者へのお知らせ」をご覧ください。

▽受診方法
 平成27年2月28日まで
▽無料クーポン券の有効期限
 5月下旬
 利根町では子宮頸部がん・乳がん・大腸がん検診の受診率向上を目指して、対象となる方に「がん検診無料クーポン券」を送付します。このクーポン券を使い指定のがん検診を無料で受診することができます。
▽発送予定 5月下旬
▽無料クーポン券の有効期限
 5月下旬

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診
無料クーポン券配布

4月1日時点の年齢	生年月日	性別	無料クーポン券の種類
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日	女性	子宮頸がん検診
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	女性	大腸がん検診 乳がん検診
		男性	大腸がん検診
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	男性・女性	大腸がん検診
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日		
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日		
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日		

▽対象者
 送付対象者は、左記の生年月日で4月20日時点で利根町に住居登録している方です。

●日時
 5月16日(金) 午前10時15分～正午(30分前より受け付け)
●場所
 利根町公民館 1階多目的ホール

第46回 もの忘れ予防講座
 もの忘れ予防講座は平成14年度からすすめており、今年で12年目となります。毎回100名以上の方の参加の下で、筑波大学精神科医朝田隆教授より「認知症とは」、「認知症の予防法」、「認知症の最新治療」等の講演をいただいております。
 「もの忘れが激しいけどこれって認知症?」、「認知症の特徴は?」などの具体的なお話を聴くことができます。これを機会に日常生活を見直してみませんか?
 どなたでも参加できますので、当日直接会場へお越しください。

提出はお済みですか？
 介護予防のための日常生活機能評価チケット票の提出期限は5月30日です！

お手元に「介護予防のための日常生活機能評価チケット票」は届いていますか。

毎年4月1日現在65歳以上で、要介護認定を受けていない方を対象に「介護予防のための日常生活機能評価チケット」を郵送しています。

日常生活に深く関わる質問項目のチケット票で、現在の自分の心と身体の状態を確認し、ご返送ください。
【結果通知について】

返信されたチケットリストの内容を確認し、日常生活機能に低下が見られた方に結果説明会のご案内が届きます。(7月上旬予定)

なお、低下が見られない方は、結果通知はいたしません。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
 介護予防係

三種混合・不活化ポリオワクチンの接種方法について

三種混合、不活化ポリオワクチンの接種が初回3回、追加1回が終了していない方は、接種時期が来ましたら、速やかに接種をしましょう。

▽接種方法

○初回接種 20日以上の間隔を置いて3回

○追加接種 初回接種3回目終了後6月以上の間隔を置いて1回

▽接種場所

医療機関にて個別接種

*不活化ポリオの集団接種は終了しました。

接種できる町内の医療機関			
※予約が必要です			
医療機関	電話番号	三種混合	ポリオ
荒木医院	68-2529	○	×
鈴木内科医院	68-3100	○	×
早尾台医院	68-8911	○	○
利根町国保診療所	68-2231	○	○

* 町外の医療機関で接種を希望する方は、利根町保健福祉センターまでお問い合わせください。

**忘れずに受けましょう！
 麻しん風しん混合ワクチン**

麻しん風しんの予防接種は、幼児期2回の接種が定期接種として決められています。麻しん(はしか)は感染力がとても強く、かかると重症化し、脳炎などの合併症を起こすことがあります。対象の年齢になる方は、忘れずに接種を受けましょう。

時期	接種対象年齢
1期	生後12月～24月に至るまでの間
2期	平成20年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれ

なお、2期の接種対象の方は、平成27年3月31日までが接種期限です。忘れずに受けましょう。

* 期限を過ぎると定期接種となりません。(任意接種となり有料になります)

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
 健康増進係

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
予防接種	BCG	5月28日(水)	午後1時～1時10分	予約は必要ありません 対象：平成25年10～12月生まれのお子さん	利根町保健福祉センター
各種相談日	育児相談	5月14日(水) 6月11日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイサロン同時開催	
	ヘルシー相談	5月21日(水) 6月5日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	高齢者の口腔相談	5月14日(水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	5月27日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
精神保健相談	5月13日(火) 6月10日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約		

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ファイサロン	乳幼児親子の遊び場	5月14日(水) 6月11日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
介護者のつどい	介護している方のつどい(座談会)	5月21日(水)	午後1時30分～3時30分	
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	5月15日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 Tel.68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

▽日時：6月8日(日)午後1時～3時▽会場：龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 0297-6612243

ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ▽相談料：無料▽受付電話番号：029-228-0600、029-228-0602
▽主催：茨城県社会保障推進協議会

る場合に、給付を受けることができる制度です。
制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

ますので、お問い合わせください。
問 佐々木 ☎ 68-3337
岡野 ☎ 68-2106 添田
☎ 0297-6215101

無料法律相談のお知らせ

▽日時：6月2日(月)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談。
▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

多重債務相談窓口開設

水戸財務事務所では、多重債務相談の窓口を開設しています。借金の返済でお困りの方、お電話ください。
相談無料。秘密は守ります。
▽相談窓口：財務省 関東財務局 水戸財務事務所 多重債務相談窓口専用ダイヤル ☎ 029-221-3190 (平日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)

教科書展示会のお知らせ

平成27年度の公立小・中・高等学校・特別支援学級で使用する教科書の見本を展示し、一般公開いたします。
▽会期：6月13日(金)～26日(木) 午前9時～午後5時▽会場：取手市役所 藤代庁舎2階(取手市藤代700)
問 取手市教育委員会 指導課 ☎ 0297-7412141

国保・医療・介護なんでも電話相談のお知らせ

▽日時：5月24日(土) 午前9時～午後0時30分▽相談内容：医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など
▽回答者：ケアマネジャー、

消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置

住まいの復興給付金制度
東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住して

ひまわりフォークダンス会員募集

世界の国々の音楽に合わせて踊っています。楽しいですよ！ぜひ一度のぞいてみてください。お待ちしています。

▽日時：毎週水曜日 午前9時30分～11時30分 午後、復習会有り(希望者のみ)▽場所：利根町公民館(利根町生涯学習センターの場合もあり)▽会費：1カ月1000円(ビギナー期間1カ月間は無料)▽服装：運動しやすい服装、動きやすい靴でお越しください。

場所が変わる場合があります。

歌謡コーラスバンドメンバー募集

☆トランペット
☆その他(管楽器・弦楽器・鍵盤楽器シンセサイザー等)

▽練習日：毎週日曜日 午後1時～5時▽場所：利根町生涯学習センター(音楽室)
問 齊藤 ☎ 68-3682

空手部・糸洲会会員募集

昭和51年に利根町体育協会に空手部として創立した寸止めの空手流派で、横浜市鶴見区に本部を置く全国組織です。年齢性別は問いませんが、小学1年以上を募集しています。一緒に汗を流しましょう。1カ月のお試し期間もあります。ぜひ見学に来てください。
▽けいしん日：毎週日曜日 午後2時30分～6時ごろまで

行政書士無料相談会

事前予約は不要です。

▽場所…利根中学校武道館
申・岡空手部糸洲会 林 ☎
68-6545

**ハーモニークライ
いばらき2014**

研修員の募集について

茨城県では、男女共同参画社会の実現のため、国内および海外調査研修を通して、政策・方針決定の場への参画や地域のリーダーとして活動していただける女性を募集します。

▽海外調査研修…9月28日(日)～10月5日(日)8日間(他に国内調査研修1泊2日×4回があります)

▽研修場所…国内調査研修…茨城県女性プラザほか 海外調査研修…イギリス・ベルギー▽参加資格…日本国籍を有し、県内に5年以上居住して、平成26年4月1日現在満30歳以上満63歳以下の女性。この他にも条件があります。▽募集人員…15名程度▽費用…30万円程度(国内・海外調査研修を含む)▽申込方法…5月30日(金)必着。茨城県女性団体連盟あてに応募書類を持参または郵送により提出してください。(必要書類などは役場企画財政課

窓口、または茨城県女性青少年課ホームページからダウンロードできます)書類・面接による選考があります。

▽茨城県女性青少年課 ☎029-130112178

HP <http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/>

第14回合同美術展のご案内

利根町文化協会第5部門に所属する水彩画、パステル画、油彩画、ちぎり絵、書、写真の6つの同好会が合同で美術展を催します。皆さまのご来場をお待ちしております。

▽日時…6月9日(月)～15日(土)午前9時～午後5時、15日(日)のみ、午後1時まで▽場所…役場1階イベントホール、多目的ホール

問白石 ☎68-5666

霞ヶ浦駐屯地開設61周年・関東補給処創立16周年記念行事

▽日時…5月18日(日)午前9時～午後4時▽場所…陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(土浦市右柳2410)▽

内容…記念式典、ヘリ飛行展示、装備品展示、トロック運行、歩哨犬訓練展示、野外コンサート、高等工科学校儀仗ドリル、装備品試乗(抽選で約720名様搭乗)、ヘリ地上滑走試乗(当日抽選券配布)

※一般開放の時間または、イベントの一部を変更する場合がありますので、ご了承ください。

▽陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎029-842-1211(内線2218)

HP <http://www.mod.go.jp/gsd/ea/eadep/index.html>

航空科学博物館 イベント案内

やさしい航空のはなし

「客室乗務員のはなし」

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験など生の声を聞くことができる講演会です。特に、将来客室乗務員を目指している方は、貴重な機会となりますので、ぜひご参加ください。

▽日時…5月25日(日)午後1時～▽場所…航空科学博物館 1階多目的ホール

▽費用…入館料のみ

▽航空科学博物館 千葉県山武郡芝山町岩山111-

3 ☎0479-7810557

図書館映画会のお知らせ

「哀つみの終わるとき」

(1971年 仏・伊合作) 主演 カトリヌ・ドヌーヴ

かわいい一人娘を突然、亡くした夫婦。旅先での観光や、経験によって生きる気力を取り戻してゆく。

▽日時…5月24日(土)午後1時～▽場所…利根町図書館 2階多目的ホール 問利根町図書館 ☎68-8868

第16回

音のまちTONE ふれあいコンサート

利根町生涯学習推進本部では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に「音のまちTONE」推進事業を行っております。

TONEを英語読みしますとトーンとなり、トーンは音・音色・響きという意味があります。それを元にした生涯学習事業です。

次のとおりコンサートを開催しますので、多数のご来場をお待ちしております。

▽日時…6月7日(土) 開場 午後1時 開演 午後1時30分▽場所…利根町役場多目的ホール▽入場料…無料▽主催…利根町生涯学習推進本部・音のまちTONE推進委員会

*演奏内容については、ポスター・チラシ等でお知らせします。

▽生涯学習課(利根町生涯学習センター内) ☎68-3263

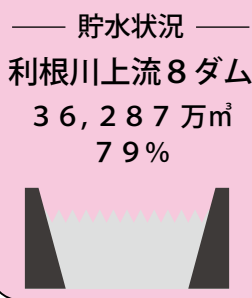
水資源情報

平成26年4月14日午前0時現在の利根川上流8ダムの貯水状況をお知らせします。

インターネットによる水資源情報 国土交通省

関東整備局ホームページ <http://www.ktr.mli.go.jp>

※水は限られた資源です。節水にご協力をお願いします。



JWA創立 50 周年記念大会

第8回つくば国際ウオーキング大会 「測量に日」 記念ウオーク
5月31日(土)・6月1日(日)

参加コース

5月31日(土)

コース	距離	受付	出発式	スタート	出発地	ゴール
④筑波山神社・むかし道コース	30km	7:30	8:20	8:40	筑波総合体育館 (受け付けは、つくば中央公園)	つくば中央公園
⑤北条地区・学園東大通りコース	20km	7:30	8:20	8:50		
③市街地巡り・科学コース	10km	8:30	9:00	9:30	つくば中央公園	つくば中央公園
②市街地巡り・公園コース	7 km	8:30	9:00	9:40		

6月1日(日)

⑥市街地(豊里)通り・万博記念公園コース	25km	8:00	8:20	8:40	つくば中央公園	つくば中央公園
⑦市街地(東光台)通り・万博記念公園コース	15km	8:00	8:20	8:50		
⑧研究学園と公園巡りコース	10km	8:30	9:00	9:30		
⑨研究学園と公園巡りコース	5 km	8:30	9:00	9:40		
①国土地理院マップ読みコース	4 km	9:30		10:00	国土地理院	国土地理院

・④・⑤コースは「つくば中央公園」で受け付けをして「筑波総合体育館」に専用バスで移動します。

【バス代片道運賃 300 円 (利用者負担)】

・ゴール受け付けは、正午～午後4時

申し込み方法

事前申し込み

◆大人 1,500 円 ◆高校生 500 円つくば市民 (大人 800 円、高校生 300 円) ◆小・中学生 100 円 (保険代)

当日申し込み

◆大人 2,000 円 ◆高校生 800 円つくば市民 (大人 1,000 円、高校生 500 円) ◆小・中学生 100 円 (保険代)

①コースのみ ◆300 円 事前、当日同額 小・中学生 100 円 (保険代)

払込取扱票 (参加申込書) または、インターネットよりお申し込みください。

払込取扱票 (参加申込書) に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行、郵便局で参加費をお振り込みください。書ききれない場合は、氏名、参加コース、距離を記入の上、下記に FAX してください。大会当日振替払込請求書兼受領証を必ず持参してください。

つくば国際ウオーキング大会実行委員会

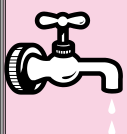
〒308-0831 茨城県筑西市東榎生974-5 TEL・FAX 0296-24-3280

☐ marry-ookura@sea.plala.or.jp

主催 つくば国際ウオーキング大会実行委員会、(社)日本ウオーキング協会、茨城県ウオーキング協会

◎問い合わせ先 つくば国際ウオーキング事務局 深見 TEL 090-4122-2225

第56回「水道週間」のお知らせ



6月1日(日) から
6月7日(土) まで

水道週間スローガン

「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」

電波利用環境保護周知啓発強化期間のお知らせ

6月1日(日) から6月10日(火) まで

「私たちの生活の安心・安全を脅かす
不法電波をシャットアウト!」



◎問い合わせ先 関東総合通信局

- ・不法無線局による混信・妨害 TEL 03 - 6238 - 1939
- ・テレビ・ラジオの受信障害 TEL 03 - 6238 - 1945
- ・地上デジタルテレビ放送の受信相談 TEL 03 - 6238 - 1944

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用の皆さまへ

片付け前の



愛情点検で

次の冬も安全に・・・！

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。
事故を未然に防ぐため、製品とその周辺のチェックを行いましょう。

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

・表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などがありませんか？

・電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしたりしていませんか？

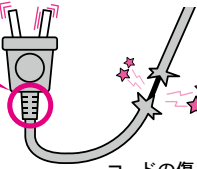
ヒーター線を傷つけないで！



プラグのガタつき

特にココ！要チェック！

電源コードの根元



コードの傷み

特にココ！要チェック！

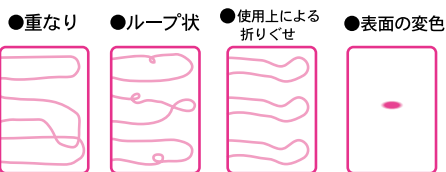
コントローラーの付け根



電源コードやコントローラーの熱

電気毛布・電気ミニマット

・ヒーター線や表面がこのような場合にはご使用を中止してください。

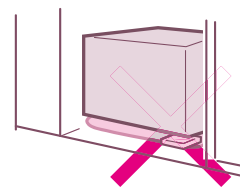
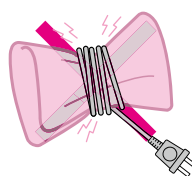


(確認のしかた) 光に透かしてみるなど。



片付けポイント

- ・コードを強く巻きつけないでください。
- ・操作部に重いものを乗せないでください。
- ・取扱説明書に基づき正しく収納してください。



少しでもおかしいと思ったら、直ちにご使用を中止し、販売店もしくは、下記までお問い合わせ先にご相談ください。

ただし、機種によっては修理できない場合もありますのでご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

シャープ株式会社	フリーダイヤル 0120-078-178	株式会社日立リビングサプライ	フリーダイヤル 0120-8802-28
象印マホービン株式会社	フリーダイヤル 0120-266-128	株式会社富士通ゼネラル	フリーダイヤル 0120-089-888
東芝ホームテクノ株式会社	フリーダイヤル 0120-622-245	富士電機株式会社	フリーダイヤル 0120-12-6504
パナソニック株式会社 (旧松下電器産業株式会社、旧松下電工株式会社)	フリーダイヤル 0120-878-365 三洋電機製は 0857-21-2275	三菱電機株式会社	フリーダイヤル 0120-139-365
		株式会社ユーイング	フリーダイヤル 0120-911-597

※受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
※お問い合わせの際に提示された個人情報は、当該目的以外には使用いたしません。

JEMA 一般社団法人 日本電機工業会
<http://www.jema-net.or.jp/>

健康教室

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

子どものチック

「我が子が、急に頻繁にまばたきしたり、首を振ったりするようになった」というような経験をお持ちのお母さんは多いと思います。これがチックといわれるもので、その動きは唐突で奇妙に見えるため、心配になって小児科を受診されることもあります。4〜11歳ごろに発症しますが、幼稚園から小学校に入学する6〜7歳ごろに最も多くみられます。子どもの10〜20%が何らかのチックを経験するとも言われ、比較的ありふれた症状です。

これまで、チックは心理的な要因によるものと誤解され、子どもにチックの症状がみられると、多くの母親は自分のせいかと、不安になってしまふことがありました。しかし、現在チックの成因は、育て方といったような環境要因ではなく、多くは、子どもの発達過程における、大脳基底核

などを中心とした脳の一時的な機能異常によるものと考えられています。そして、不快なストレスや楽しい興奮などの外的刺激が、大脳辺縁系という部位を介して脳に作用し、チックの症状を増強したり、減弱させたりしていると考えられます。経過としては、まばたきや頭を振るなど、3〜6歳で顔面や頸部の動きで発症し、1年以内に自然に消失するものが、95%以上を占めるとされています。つまり発症後1〜2カ月で受診した子どもでは、ほとんどが何もしなくてもチックは2〜3カ月から数カ月で消失してしまいます。チックが数カ月以上たつても全く軽快しない場合は、小児科を受診した方が良いかもしれません。

一般的には、チックに対しては、以下のポイントを踏まえて対応すればよいと思われれます。

- A. チックの原因は、親の育て方や本人の性格ではない。
- B. チックの変動性や経過の特徴を踏まえて、些細な変化で一喜一憂しない。
- C. 家族はチックをやめるようにしからない。
- D. 日常生活で支障がない場合には、チックを本人の癖のようなものとして受け入れるようにする。



商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

□小規模事業者の持続的な経営を支援する国の施策をご紹介します

○ものづくり・商業・サービス業革新補助金

・試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用の3分の2を補助する。

・対象分野：ものづくりに加え、商業・サービス業を追加（補助上限額1000万円）

・小規模事業者のみが利用できる特定枠を設定する（補助上限額700万円）

○小規模事業者持続化補助金

・小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となつて、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）の3分の2を補助する。（補助上限額50万円）

○地域商業自立促進補助金

・商店街の空き店舗への店舗誘致やコミュニケーション

ペースの整備などの取り組みに要する費用の3分の2を補助する。（補助上限額5000万円）

○小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）の拡充

・商工会の経営指導を受けている小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資を行う。平成26年4月から貸し付け上限を1500万円から2000万円に引き上げる。

○取引先いじめ防止対策事業

・弱い立場にある取引先（納入業者・下請業者・運送業者など）に消費税率引き上げ分を負担させることがないよう商工会に相談窓口を設置する。

○創業促進補助金（第2創業も対象）

○商店街活性化支援補助金
詳しい情報は、利根町商工会までお気軽にご連絡ください。

利根町の放射線量 測定結果情報

町内における、放射線量の測定結果をお知らせします。

今年度の測定は、4・7・10・1月の4回になります。

なお、放射線量は、天候や風向き、測定器の特性等により変化いたします。数値につきましては、目安としてご覧ください。最新結果につきましては、随時、町公式ホームページにて更新しております。

※測定器 シンチレーション式サーベイメータTCS 1172B

測定等に関する詳細は、各担当課にお問い合わせください。

▽利根町役場

Tel 68-2211

○各公園 都市建設課

○各保育園 福祉課

○各小・中学校、各幼稚園 学校教育課

○旧布川小学校 企画財政課

○利根親水公園 経済課

○その他の場所 環境対策課

▽原子力規制庁

監視情報課

Tel 03-5114-2125

測定値の単位：毎時マイクロシーベルト

各公園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月18日
羽根野台中央公園	50	0.13
早尾台第1公園	50	0.14
利根っ子公園	50	0.13
風の公園	50	0.12
四季の丘第2公園	50	0.14
白鷺第2公園	50	0.15
もえぎ野台中央公園	50	0.15
上曾根運動公園	50	0.13
八幡台児童公園	50	0.11

各保育園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月19日
布川保育園	50	0.09
文間保育園	50	0.11
東文間保育園	50	0.12

各小・中学校

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月18日
文小学校	50	0.11
布川小学校	50	0.10
文間小学校	50	0.09
利根中学校	100	0.09

各幼稚園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月18日
利根大和幼稚園	50	0.09
利根二葉幼稚園	50	0.06

旧布川小学校

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月18日
旧布川小学校	100	0.14

利根親水公園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月18日
利根親水公園	50	0.11

その他の場所

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月17日
文間地区農村集落センター	100	0.12
やまなみ園	100	0.14
惣新田集会所	100	0.12
利根東部農村集落センター	100	0.12

文部科学省放射線モニタリング

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		3月19日
利根町役場	100	0.08



△10m 障害物歩行

◆体力測定を行います
毎年恒例の体力測定が6月に各会場で実施されます。個人個人がタイム記載表を持ちながら8項目の測定をしていきますが、参加者の方々からは「昨年より良い結果を」、「無理なくできればいいわ」、「毎回これが楽しみなの」などという声が寄せられています。会場はさながら運動会のような熱気に包まれ、このエネルギーこそは、日ごろのフリフリ体操が一役買っていること間違いなしです。利根町の総合成績が、毎年全国平均を上回っていることが何よりの証拠です。皆さんもぜひ参加してみてくださいいかがですか。

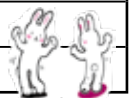
フリフリクッパ―体操
『地区運動集会』
主催：利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定 (太字は、体力測定実施日)

場 所	日 程	開 催 日	時 間
		(5月15日～6月30日までの予定)	
利根町公民館	第1、3木曜日	5月15日(木)、 6月5日(木) ・19日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	5月20日(火)、 6月3日(火) ・17日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	5月28日(水)、 6月11日(水) ・25日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター Tel 68-8291



還付金詐欺に 注意してください

最近、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装って「医療費や保険料(税)の還付があります」など、お金が返還されるかのように偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」の電話が多くかかってきています。

犯罪の口口

役所や年金事務所、税務署等の公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費等を返還します」、「還付金があります」などと言って、ATM(現金自動預払機)に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませます。

被害に遭わないために

・役所や年金事務所などでは、還付する際にATMでの操作を求められることは、絶対にありません。

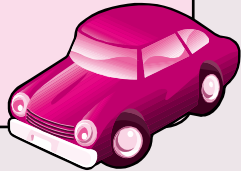
また、ご本人からの申請書や、役所からの通知がなく、電話だけで連絡することも絶対にありません。

・還付金があるからといって、相手の言う事を信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか110番通報してください。

▽問い合わせ先

役場保険年金課
TEL 68-222-11
(内線 255・256・239)

自動車税の 納税は 6月2日(月) までに



自動車税は、毎年4月1

日現在で自動車の所有者(割賦販売契約の場合も使用者)として登録されている方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、納期限の6月2日(月)までに、お近くのコンビニエンスストア・金融機関・郵便局または、県税事務所の窓口で納付してください。納付できる場所は、納税通知書裏面に記載されています。

なお「Pay-easy(ペイジー)」での納付を希望される場合は、県税事務所へお問い合わせください。

▽問い合わせ先

茨城県土浦県税事務所
収税第三課
茨城県土浦市真鍋5丁目17番26号 TEL 029-1822-17230
受付時間 土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
(電話が混み合い、つながりにくいことがあります)

【5月の納税等】

・軽自動車税全期

人口と世帯 (住民基本台帳人口) 4月1日現在 () 内は前月比	○総人口 17,266(-50) ○男性 8,469(-23) ○女性 8,797(-27) ○世帯数 6,849(0)
--	---

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL 0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

編集後記

ゴールデンウィークを構成する祝日は「国民の祝日に関する法律」によって、それぞれの趣旨で制定されている。ちなみに5月の、憲法記念日、日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
みどりの日 自然に親しみ、ともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
こどもの日 こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。いろいろな趣旨があります。子ども達よ5月5日には、改めて「母に感謝」しましょう。(マ)

利根町民憲章

わたくしたちは、大和の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさざきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ